目 次			
第1号(10	0月16日)		
告 示·			
	1		
応招議員 ·			
	1		
議事日程·			
	2		
本日の会議に	こ付した事件		
	2		
出席議員·			
	2		
欠席議員 ·			
	2		
事務局職員出	出席者		
	3		
説明のため出席した者の職氏名			
	3		

開 会	
	3
会議録署	名議員の指名
	3
会期の決	定
	4
町長提出	l第120号議案 ····································
	4
閉 会	
	1 7
署 名	
	18

津和野町告示第 49 号

平成 21 年第7回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 21 年 10 月 5 日

中島 巖

1 期 日 平成21年10月16日

2 場 所 津和野町役場 日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

村上 義一君 沖田 守君

青木 克弥君 河田 隆資君

青木登志男君 原 秀君

中岡 誠君 須川 正則君

滝元 三郎君 道信 俊昭君

斎藤 和巳君 竹内志津子君

板垣 敬司君 村上 英喜君

藤井貴久男君 後山 幸次君

○応招しなかった議員

平成 21 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 21 年 10 月

16日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年10月16日午

前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第120号議案 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第120号議案 工事請負契約の締結について

出席議員(16名)

1番 村上 義一君	3番 沖田 守君
4番 青木 克弥君	6番 河田 隆資君
7番 青木登志男君	8番原 秀君
9番 中岡 誠君	10番 須川 正則君
11番 滝元 三郎君	12番 道信 俊昭君
13番 斎藤 和巳君	14番 竹内志津子君
15番 板垣 敬司君	16番 村上 英喜君
17番 藤井貴久男君	18番 後山 幸次君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名 町長 ………… 中島 巖君 副町長 ……………… 沖田 修君 長嶺 常盤君 総務財政課長 …… 右田 基司君 税務住民課長 …… 米原 孝男君 情報企画課長 ……… 長嶺 清見君 健康保険課長 ………… 安見 隆義君 商工観光課長 ……… 山岡 浩二君 農林課長 …………… 大庭 郁夫君 建設課長 ………… 伊藤 博文君 環境生活課長 ………… 長嶺 雄二君 教育次長 ………… 水津 良則君 教育次長 …………… 広石 修君 会計管理者 …… 村田 祐一君

午前9時00分開会

○議長(後山 幸次君) 改めて、おはようございます。本日は、平成21年第7回津

和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお 出かけいただき

ましてありがとうございます。

本臨時会は、契約案件について御審議いただくわけでありますが、皆 様方の慎重な

御審議をよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、平

成21年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(後山 幸次君) 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番、青木克

弥君、6番、

河田隆資君を指名いたします。

______,

日程第2. 会期の決定

○議長(後山 幸次君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたした いと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後山 幸次君) はい。御異議なしと認めます。よって、今臨 時会の会期は本

日1日限りと決定いたしました。

.....

日程第3. 議案第120号

○議長(後山 幸次君) 日程第3、議案第120号工事請負契約の締結についてを議

題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(中島 巖君) 本日は、臨時議会をお願い申し上げたとこで ございますけど

も、議員の皆様方にはおそろいで御出席をいただきまして、大変ありが とうございま

した。本日は1案件について御提案を申し上げるわけでございますが、 よろしくお願

いを申し上げます。

それでは、提案理由の御説明を申し上げます。議案第120号工事請 負契約の締結

についてでございますが、これは、日原地域に I P 告知システム工事を 実施するとい

うことで、既に予算について議決をいただいておりますけども、これに つきまして、

契約を仮にさしていただいておりますので、本日議会の議決をお願い を申し上げるわ

けでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げ ますので、よ

ろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。

〔担当課長説明〕

.....

議案第120号 工事請負契約の締結について

.....

- ○議長(後山 幸次君) 以上で、提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。ありませんか。6番、河田隆資君。
- ○議員(6番 河田 隆資君) 予算上では、一応この金額等に値する 数字を通過しま

したけども、今のその御説明ですと、この後ろの表を見て、まあこうい う工事をする

からという御説明だけでありますけども、基本的に、その配線工事が幾 ら、そして機

材が何台で幾らなんだと。そして、こういうふうなその契約を結びましたというのが、

どうも我々に伝わってない、私もどういう工事でこうなのかなという のが少しわかり

ませんので、何かそういうふうな資料があれば御提示いただきたいと

思います。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 失礼いたしました。御指摘の部分に つきましては、

概要的な内訳をお示しをさしていただきたいと思っておりますが、総 体として説明を

させていただきますが、主な、大きくは、まずはセンター機器の更新工事がございま

す。これにつきましては、この告知端末が新しくなるということに伴い まして、シス

テムのまずは移管をする必要が起こってまいります。まあちょっと説明をすると長く

なるんですが、実は、現在津和野地域、日原地域それぞれ違う機種が告知端末機とし

て設定をされております。で、いわゆるそのプログラム言語も違っておるということ

で、これをまあ統一をして、今後の新しい機種に対応していくということで、セン

ター機器のまずハードウエア、ソフトウエアの更新の必要がございま す。サーバー関

係、あるいは状態管理のビーコンと言っておるような機械でございま すが、そういっ

たようなものを一式、センター機器の更新関連で約3,800万円、直 エベースでご

ざいますが、そのうちいわゆる機械に伴います機器代ですが、これが 2,900万円

でございます。

それから、日原地域にこれから1,800台告知端末機を更新してまいります。こ

れの設置費用といたしまして、同じく直工ベースでございますが1億 3,500万円

でございます。これに共通仮設費、一般管理費、現場管理費等加えまして、 て、 先ほどの

契約額になるということでございます。

なお、ちょっと説明が足りませんでしたが、今度の機種につきまして は、告知端末 機とそれからモデムがついております。先ほどの資料のほうにございますけれども、

この資料、カラーコピーでございますが、一番下の左側端になりますけれども、 黄色

い家の絵がありますけれども、そこにありますように、まず告知端末機が5550T、

それからその隣に白っぽいありますが、これがモデムでございまして、こういうふう

なシステムに変わってまいります。

それから、1 つ飛ばしまして中ほどですが、今度、モニターの絵がご ざいますが、

これがコンピューター利用する場合は、同様にこの告知端末機からコ ンピューターへ

の L A Nケーブルをやるというふうな、このようなシステムに変わってまいります。

で、上のサンネットにちはら様というふうにありますけれども、ピンク の破線が総体

ですが、その中のブルーの破線がございますが、ここで取り囲まれた部

分が今回のセ

ンター機器につきまして、更新の必要が起きてきておる部分でござい ます。

ちょっと雑駁な説明なんですが、大まかにはそういう工事になりま すので、セン

ター機器の更新、それから各戸に伴います告知端末機を設置工事とい うことでござい

ますので、後ほど概略の資料を出さしていただきます。

- ○議長(後山 幸次君) 6番、河田隆資君。
- ○議員(6番 河田 隆資君) 各戸の説明のところで、モデムという ふうに言われま

したけれども、これは各、インターネットをされようが、されまいが、 各戸につける

ということで理解していいですね。それと同時に、ほいじゃあ将来的に 津和野にもそ

ういうふうなものを配置をしていかれるおつもりがあるかどうか、 2 点お伺いします。

○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。

○情報企画課長(長嶺 清見君) 最初の御質問ですが、言われるとおりでございます。

まあ、今回が、次の質問とも関連してまいりますけれども、実は、型番 で申し上げま

すと日原地域の告知端末機は、我々30TNと呼んでおります。で、津 和野地域につ

きましては40TNと、既に形が、機械自体が違っておりまして、それでさらにこの

両地域の端末については、現在このNEC社では生産を中止しております。で、まあ

中止はしておるとはいいながら、いわゆるまだサポート期間が若干残っているという

ことでございますので、例えば足らなくなった分については、買い増し ということは、

今のところ可能でございますが、この両方の機械とも現在生産は中止 しておりますの

で、今回は新しく50という機械を新たにもう入れなくてはならない ということであ りますので、今後は更新が起きてきますと、全てこのたびこの工事で導 入をする予定

の、ここにありますようなシステムにすべて移管をしてまいります。それで、仮に、

まあよくありますが、落雷等で津和野地域の告知端末が使えなくなり ますが、そうな

りましたら、この今回変えてまいります機械に更新をしていくという形になります。

- ○議長(後山 幸次君) 答弁漏れがあれば。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) モデムにつきましては、議員言われるとおりでござ

いまして、このシステム自体が、まずモデムで変換をしてから告知端末に入れていく

ということになりますので、こういう格好で入って、このシステム構成 自体がまずモ

デムで受けて、それから告知端末機へ流していくということでござい ますので、全部

そういう、すべてそういう機械になってまいります。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。3番、沖田守君。
- ○議員(3番 沖田 守君) まず最初に、契約金額は1億8,879
 万ということ

でありますが、この保証金を今回必要としないという、免除だというこの根拠と、そ

れからまあ請負者が日本電気株式会社中国支社ということで、広島の 会社であります

が、この会社はまあ当然のことながら十分信用に至るということで契 約をお結びにな

るわけでありますが、上場しておる会社であるのか、一体どういう会社 であるのかと

いう説明もいただきたい。そして、ほとんどこの1,800台からの告 知端末を取り

かえると、こういうことになりますので、多分、多分じゃない、ほとんどが、下請け

業者が入るんだろうと思いますが、その下請け業者等については、現時 点でこの会社

とどういうお話をされておるのか、そこら辺をあわせてお願いをした

いと思います。

それから、今の説明でいきますと、私どもは、今、日原地区は局線電話と従来の電

話機と2台こう設置してありますが、これが1台になるんだというふうに解釈してお

りましたが、そうではないんでありますか。今日の電話機が2台のままで、このシス

テムが変わっていくとこういうことなんでしょうか。それもあわせて 説明をいだきた

いと、こう思います。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) まず、契約保証の問題でございますが、津和野町の

工事契約の約款でございますが、契約保証につきましては請負金額1, 000万以上

については契約保証を求めるということになっておりまして、まあ御 承知かと思いま

すが、契約保証につきましては、いわゆる金銭的保証と役務的保証がご

ざいまして、

通常はまあ多く用いられますのが金銭的保証で、まあ現金をお持ちい ただくか、ある

いは金融機関の保証証券、あるいは信用保証会社の保証ということで、この国債もそ

うですが、4点につきましては金銭的保証ということでございますが、 もう一方では

履行保証保険と申しまして、いわゆる役務の保証でございます。これを 選択をするこ

ともできまして、今回はこの業者につきましては、履行保証保険を選択 をして、その

履行保証保険証書を差し出していただいております。当然ですが、10 分の1以上で

ございます。したがいまして、この5番につきましては「契約保証金」 ということに

なっておりますので、今回は役務的保証を差し出しておりますので、保 証金につきま

しては免除というふうに記載はしてありますが、当然契約保証は10

分の1、保証証

券として差し出していただいておるところでございます。

それから、まあ一般的なその随契ということでございますが、まあ、 この工事につ

きましては、まずこういう告知端末機を生産をしているのが、この日本 でいいますと

沖電気、それからこの日本電気、NECでございますが、この2社しかないという、

まず実態がございます。それから、当然ですが、本町におきましては、 システムある

いはこの端末も含めて、NEC製品でいっておりますので、ソフトウエアの構築から

ネットワークも含めて、すべて N E C のそういうふうな流れで来ておりますので、こ

れを仮に比較をして、まあ効率的に求めたとしても、他社でやる場合は もっと、すべ

て機械も含めて、システム含めて、全部更新になってしまいますので、 まずは現状の 津和野地域の機械、それからセンターにあります使える機械、そういったものを勘案

すればNECでいかざるを得ないということが、今回の随意契約の大きな理由でござ

います。

それから、まあ関連いたしますが、そういうことで、通常ですと、そのN E C の関

連の業者さんといいますか、そういう事業所、工事をする事業所に発注 をかけていく

わけでございますが、これにつきましては、いわゆる代理店も含めてで すが、本体に

そのまま発注をかけていきますので、まあ要するに中間が入っていな いということで

ございますので、効率的に安価で工事が済まされるという判断で、日本 電気に随契を

したところでございます。

この、日本電気につきましては、まあ御承知のように、そういう企業 でございます ので、それぞれ支社を持っております。実際の実務に当たりましては、 このそれぞれ

の支社単位で行っておりますので、今回は中四国支社というところが ございますので、

N E C本社ではなくて中四国支社ということで契約の相手方として指 定をいたしまし

た。

それから、最後でございますが、下請けにつきましては、当然まだ具 体的に協議は

いたしておりませんけれども、こういった台数をやってまいります。そ れから、今ま

で新設工事のときもそうですが、それぞれ町内の業者さんを中心に協 力体制をしてい

ただきましたので、まあ引き続きそういうふうな、まだ詰めてはいませんけれども、

そういうふうな話は、この議決をいただき正式契約になりましたから、 進めてまいり

たいと思っております。

それから、電話機でございますが、これにつきましては、2台から1 台に変わると

いうことでございます、はい。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。4番、青木克弥君。
- ○議員(4番 青木 克弥君) 今の随契に至る経緯が、今ようやく御 説明がありまし

たのでわかりましたが、まずはやっぱり随契に至った経緯、なぜ随契で なければなら

なかったかという説明が、一番最初にほしいと私は思いましたんですが、今説明があ

りましたのでわかりましたが、もう1つは、この随契する場合に、まあ 金額が決定さ

れるわけでございますけども、その金額が妥当なのかどうなのか、いわ ゆる妥当性の

判断はどういうぐあいになされているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 通常の、いわゆるその土木工事、建

築等につきまし

ては、積算基準なり、公共工事の歩掛かりがございますけれども、まあ こういった部

分につきましては、特にその1社のシステム、あるいはハードウエアということで、

実際にまあ御指摘のような状況が生まれてまいります。我々発注者側 といたしまして

は、まずはメーカーから見積もりをもらいまして、それに基づきまして、 例えば市場

価格なり、労務費につきましては現在公共工事で使用しております積 算基準に基づい

て我々が設計をいたします。まあ、したがいまして、いわゆるその、メーカーから出

ました見積もりをそのまま設計額にするというんではなくて、我々が 一定の査定をい

たしまして、近いものなら同様の機種があるんならあるように比較を する。あるいは、

実勢価格はどうかというふうな調査も含めて、機器につきましては一

定の査定をいれ

て設計を行います。それから、労務費につきましては、先ほど申しましたように、適

用する工種がございますので、それにつきましては公共の積算基準に 基づいて積み上

げをいたしまして、それから諸経費部分も同様ですが、積算基準に基づいて設計をい

たしたものが今回の設計額ということでございますので、我々とすれ ば最終的には町

のほうで歩掛かりを組んで設計をしたということで、まあ妥当である というふうに考

えております。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。4番、青木克弥君。
- ○議員(4番 青木 克弥君) 今説明がございましたが、具体的に申しますと、今の

このシステムそのものが沖電気と2社だということでありますので、 そうしますと、

例えば今の機器そのものについては、沖電気のいわゆる出されている

価格と、まあい

わゆる端的に比べていったというのか、そのただ、その市場の状況を見 たのかどうな

のかということと、もう 1 つ、まあそういうような見積書出てまいりますけど、その

点について、いわゆるその実勢といいますか、そのところを比べてみた という今の御

説明でございましたが、その見積もり価格が出てきたものに対して、俗 な言葉でいう

と、どのぐらい値切れるのかというような交渉をされているのかどう なのか。その辺

をもう1回お伺いしたいと思います。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 2社ということでございますので、 まあ重複いたし

ますが、すべてハードウエアからシステムまで全部新しいものになるということでご

ざいますので、それに対する投資額とすれば、まあ概算ですが、今回の

金額の3倍、

4倍はかかるというふうに判断をしておりますので、まあ、全体的に沖 電気との比較

をしたわけではございませんが、いわゆる機械的な部分につきまして は、こういう機

能があれば、まあこういうもんだろうという、一定の我々としての判断 をしたという

意味でございます。

それから、もう1点ですが、どの程度、その見積もりに対してという ことでござい

ますが、ここで言えるかどうかというのは別なんですが、相当な開きがございまして、

我々としてもいろんな詰めをしていく中で、私どももどういった査定 をするかという

ことについては、メーカーさんのそういうふうな、例えばそのシステムのあり方とか、

汎用性がどうなのかということも確認をして一定の査定をしなければ いけないという ことですので、相当な日数をかけてこの積み上げをしてはいます。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。14番、竹内志津子君。
- ○議員(14番 竹内志津子君) 日原地域でも、このケーブルテレビ に加入してない

世帯が、わずかではありますがあると思うんですが、この際加入を、こう進めるとい

うようなことをされるのでしょうか。それから、そのときの工事の代金 とか、もし加

入を進められる場合は工事の代金とか、そういうことがわかりますで しょうか。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 日原地域につきましては、わずか数 件未加入の方が、

ほんとにおられるだけということで、我々としてもほぼ100%近いというふうに判

断しておりますが、まあ実際おられるのはおられます。で、今回、これ を機会に各世

帯にお伺いをすることになっておりますので、デジタル放送への対応

等も含めた意向

調査も一緒に、ちょうどまあ全世帯を回るということで考えておりま すので、まあ当

然こういうふうな大きな更新業務がございますので、我々としても、デ ジタル放送へ

の移行も含めて加入をしてはいかがでしょうかという P R はしていく つもりでござい

ます。ただ、まあ、その際の加入の対応でございますが、これにつきま しては加入分

担金が4万5,000円、それから通常のテレビですね、テレビの宅内 のラインにつ

きましては自己負担ということでございますんで、これにつきまして は、公平性を保

- つ意味からも御負担をいただくということには変わりません。
- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。3番、沖田守君。
- ○議員(3番 沖田 守君) もう1点ほど、担当課長の説明がまことに申しわけな

いが、説得力にまことに欠ける。この、日本電気が提示してきた金額に

対して、随意

契約のこの契約金額を決定した契約をしようとする、この金額にしよ うとしたときに、

先ほど前段の議員の質問にも、かなりの開きがあったと。我々は説得するのは、少な

くとも5億なら5億の、会社が提示をしてきたが、我々は内部で相当の 日数をかけて

十分な査定をした。その結果ここまで持って来たという、それを言うて もらわないと、

なんとなく雲をつかむような話じゃからね、説得力にまことに欠ける ということを申

し上げておきたい。今後は、重々そのことを承知しながら、すべての契 約案件で同じ

でありますが、こういうものにはここまで真剣に取り組んで、こういうような金額に

まで私どもの力で下げましたんですよと、こう説得をしていただかな いと、私は合点

がいかん。

以上。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。17番、藤井貴久男君。
- ○議員(17番 藤井貴久男君) この補足の資料によりますと、ラジオのAM、FM

が入ってますが、ちょうど不感地域なんですよね。そのことが、これに よって解消で

きるというふうに、これは、この資料見ていいんですか。どうでしょう。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 済いません。実は今回の機械につきましては、まあ

ちょっとこの写真が小さくて見づらいんですが、チャンネルが 5 つついています。そ

れで、まあ、いわゆるそのBGM的に選択をしていただくと聞けるという機能が新た

についていまして、今、我々とすれば、NHKさんと、FM、NHKさんはFMもA

Mも一緒なんですが、それから F M山陰さんに、実は我々こういう機能持っているの

で、いわゆる再送信をしたいんだがどうだろうかという協議を、事前協 議をかけてお

りまして、一定のまあ内諾はいただいております。で、それでまあこういうふうなう

ジオを再送信できるという機能でございますので、まあそれでスイッ チひねっていた

だくと入るというふうにしたいというふうに思ってます。機能もついておりますし、

現在交渉しておるところでございます。

- ○議長(後山 幸次君) 17番、藤井貴久男君。
- ○議員(17番 藤井貴久男君) 説明がちょっとわかりづらいんですが、モデムへつ

ないで入るということで考えていいんですね。有線だということです ね、無線、例え

ばカーラジオで入るんじゃないですね。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) はい、そのとおりでございます。いわゆる、どこで

もこれで不感地域が解消したということでなくて、この有線で入って 来ますので、あ

くまでもこの機械ではラジオが聞けるということでございます。

- ○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。13番、斎藤和巳君。
- ○議員(13番 斎藤 和巳君) 先ほど沖田議員が質問されたことと 同じことを言う

んですけども、どうしても競争入札じゃなく随意契約ということに関 して、私も当初

どれぐらいの見積もり額が来て、どれぐらい安くなったのかと。精査したというので

あるので、安くなったと解釈するわけですけども、行政になるんだから、 その旨の金

額を出して通りゃあそれがええというのが大体の企業と思いますので、 精査した成果

があったのかどうか、どれぐらいの、もう当初の見積もりに対して今回 の1億

8,000万になる差額が、どれぐらい、もし生じておれば、その点を聞かしてもら

わなくては、どれぐらい精査したのかなあというような思いがいたしますので、それ

をもし差額が生じておったらということが多分あると思いますので、 それをちょっと

お聞かせ願えたらと思います。

- ○議長(後山 幸次君) 情報企画課長。
- ○情報企画課長(長嶺 清見君) 別に隠すわけじゃございませんので 御報告いたしま

すが、まずメーカーからもらいましたのは、約ですが2億五千数百万円 でございます。

それで、まあ、先ほど説明をいたしましたような流れで、我々とすれば 設計額は税込

ですが1億9,039万円という設計額に積み上げまして、まあしたがって率とすれ

ば76%ぐらいに、まあ我々とすれば設計額を、まあ落としたといいますか、我々は

設計をしたということでございます。

○議長(後山 幸次君) ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後山 幸次君) はい。ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後山 幸次君) 次に、本案件に賛成者の発言を許します。討論はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後山 幸次君) 討論なしと認めます。

これより、議案第120号を採決いたします。本案件を原案のとおり 決することに

賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(後山 幸次君) はい。起立全員であります。よって、議案第120号工事請

負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長(後山 幸次君) お諮りいたします。以上をもちまして、本臨時会に付議され

た事件はすべて終了いたしました。

ここで、町長よりあいさつをさせていただきたいという申し出がありますので、許

したいと思います。町長。

○町長(中島 巖君) 恐れ入りますが、発言をお許しをいただきた いと思いますが、

また、ただいまは御提案を申し上げました議案につきまして、慎重御審 議の上可決賜

りまして、まことにありがとうございました。

本日は、こうして臨時議会をお願いを申し上げたところでございますが、あす以降

におきましては、よほどこの緊急な事態が発生をしない限り、私の在任 中に議会をお

願いするということはまずないと、このように考えておるところでご ざいます。した がいまして、私がこうして議会の議員の皆様方とこの議場でお目にか かるのは、本日

ただいまが最後になるわけでございます。そうしたことで、この臨時議会も、本来で

ありますと議案の提案説明等にかかわりを持つ課長のみが出席をさしていただいてお

ったところでありますけども、本臨時会におきましては、管理職全員の 出席もさせて

いただきました。その点につきましては、まずもって御理解を賜りたい と、このよう

に思っておるとこでございます。

そうしたことで、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただき たいと、このよ

うに思っておるとこでございます。4年前の平成17年9月25日に、 旧津和野町と

旧日原町2町が合併をいたしまして、新しい津和野町が誕生いたした わけであります

が、その際、不肖私が同年の10月30日に初代の町長として就任をさ

せていただき

ました。早いものであれから4年の歳月が過ぎ去ったわけでございま す。この合併当

初でございますけども、私が町村合併を進めてきた責任者の1人であるということも

ございまして、町民の皆様方の負託を受けて新町の舵取り役を担わせ ていただいたと

いうことでございますが、この2町、隣同士の親しい間柄にあったわけ でありますけ

ども、そうは申しましても、それぞれに長い年月、歴史をもって歩みを 進めてまいら

れた町でございます。歴史、文化、あるいはこの生活習慣等におきましても、異なる

面というのはやはり多くあるわけでございます。そうしたことを踏ま えまして、何と

してもこの新しい街を円滑に運営していく、建設していくということ になりますと、

何を置いても両町の町民の皆様方の一体感の醸成、すなわち町民がま

ずは心をひとつ

にして新しい町の建設に取り組むということが何よりも大事であるわ けでございます

ので、私はそのことを日々常に頭の中に置きまして行政の執行に当た らしていただい

たわけであります。まあ、言うならば、就任以来、常に町民の皆様方の 視点に立って、

そして清潔で明朗、公平、公正なこの町政を進めなければいけないとい う思いで取り

組んで来たところでございます。必ずしも十分ではなかった面があったかと思います

けども、しかし、幸いにいたしまして、この町民の皆様の間では「津和 野だ、日原

だ」といったような、この、とげとげしたような、そういうこの雰囲気 は生まれて来

ることがございませんでした。大変うれしく、ありがたく思って、今日 を迎えておる

ところでございます。

で、まあ、申し上げるまでもございませんけれども、合併というのはそれ自体がこ

の目的ではないわけでございまして、この少子高齢化が進展をしてお りまして、行政

に対するその需要の変化、あるいはまた、この地方分権といったような ことが進めら

れておりまして、これに対する行政の対応等々、これに的確に対処できるひとつの手

法といいますか、まあ目的がこの町村合併でもあったわけであります。 しかしながら、この在任いたしました4年間、振り返ってみますと、 必ずしもそう

した合併の理念に沿った状況にあったであろうか、どうだろうかと考 えてみますと、

残念ながら合併のときには予期をしなかった国の地方財政に対する厳 しい抑制措置、

これによりまして、本当にこの行財政の運営というのは、苦しい、厳しい立場に立た

され、そういう中で運営を余儀なくされてまいったというのが実態で

あるわけであり

ます。

まあ、しかしながら、町民の皆様のために、あるいは町政の発展のために取り組ま

なければならない課題というのは山積をいたしておるわけであります ので、単に財政

が厳しいからといったことで手をこまねいておるというわけにはまい らないわけであ

ります。そうしたことから、保健医療の対策とか、あるいはこの経済基 盤となります

観光や農林業の振興策、また道路、あるいは下水道、簡易水道といった ような、町民

の皆様方の生活基盤、社会資本の整備、あるいはまた、教育、文化の振 興、さらには

高度情報化を迎えるに当たっての対処などなど、このたくさんなこの 課題、諸施策に

取り組んでまいったわけであります。決して、この、十分なことではな かったと、こ のようにこの思っておるわけでありますけども、そうした施策を進めることに努力を

払ってまいりました。

そしてまた、この財政面におきましても、この非常に厳しい状況でありますので、

まずこの健全化を図るということに力を注いでまいったつもりでございます。財政に

おきましては、この合併時に18億1,700万円という起債残高がご ざいましたけ

ども、繰り上げ償還等々行うことによりまして、今年度末の決算見込み におきまして

は、これを13億1,000万円に減少させることができ、また、この 基金につきま

しては、合併時には4億3,000万しかなかったわけでありますけど も、これも今

年度末決算見込みにおきましては、18億4,000万にふやすことが できたという、

このような結果を見ているところであります。

施策等につきまして、具体的に申し上げることは控えさせていただ きますが、あえ

て1点だけ触れさせていただきますなら、まあ何と言ってもこの地域 医療の確保対策

でございました。昼夜を分かたず、まさに寝食を忘れて東奔西走いたしてまいりまし

たが、幸いにいたしまして議会の皆様方の本当に深い御理解と御支援、 そして多くの

関係の皆様方の地域医療にかける情熱と、そして温かいこの御協力、これによりまし

て、何とか御承知のような医療の維持存続を図ってまいることができ たことは、本当

にありがたたく、うれしい限りであります。

こうした重要なこの数多くの諸施策を進めてまいりますには、もち ろん私 1 人の力

でどうなるというものではありません。今後に対処すべき、あるいは処理すべき課題

も多々ありますが、しかし、まずは大過なく今日を迎えさせていただく

ことができま

したのは、ひとえにここにいる副町長や教育長以下、管理職である各課 長はもちろん、

全職員の協力、そして何よりも町議会の皆様方の深い御理解と温かい力強い御支持、

御支援があったからにほかありません。改めて御厚情に対し深く感謝 をし、心から厚

く御礼を申し上げる次第であります。

今後におきましても、課題は山積でありまして、町政運営は決して容易ではないと

考えますが、豊かな自然と歴史にはぐくまれてまいりましたこの地域 性を存分に生か

した、存在感のある人と自然にはぐくまれ、ぬくもりのある交流の町づくりのために、

皆様方の一層の御精進をお願いを申し上げる次第であります。

私は29日が任期満了でございます。30日からは1町民として、町 政の発展と町

民福祉の向上を願いながら、可能な限りの御恩返しをして、そのために

努めてまいり

たいと、このように考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

終わりになりますけれども、津和野町議会のいよいよの御発展と、そ して議員皆様

方の御健勝、御多幸を改めて心から御祈念を申し上げ、言葉が足りませんけれども、

お礼のごあいさつとさせていただきます。本当にお世話さまになりました。ありがと

うございました。(拍手)

○議長(後山 幸次君) 会議規則第7条の規定によりまして、閉会いたしたいと思い

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後山 幸次君) はい。御異議なしと認めます。よって、第7回津和野町議会

臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午前9時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議長

署名議員

署名議員